

国分寺市図書館運営協議会第2期第5回定例会要点記録

日時：平成21年10月8日（木）午前10時25分から12時

場所：本多公民館 視聴覚室

欠席：藤沢委員

傍聴：なし

午前9時30分から国分寺市立第七小学校図書室の見学を行い、運営協議会の始まりは10時25分となった。

会長：JRの不通で藤沢委員欠席。新任の倉本委員を紹介する。

館長：第2期の公募委員が一人、市外転居のため欠員になっていた。市民公募をしまして倉本恵子さんが委員になっていただくことに決まった。

会長：自己紹介を。

委員：小学校の図書館ボランティアを5年間務めさせていただいている。わからないことがたくさんあるので勉強させていただき成長していきたい。

事務局：配布資料の確認。

会長：最後に1枚、あとで説明するが前出委員よりアンケート（案）を本日配布した。

会長：前回の要点記録について、ご意見・修正があれば、出していただき、なければあとで伝えていただくということでよいか。

委員：13枚目の5行目で「ストーリーテリングを2006年から学校の授業の中でもやっている」というのは違う。2006年から始めたのは、図書館からそれに使う本を学校に貸出してくれるシステムのことである。ストーリーテリングは13年前からやっている。

会長：その点を修正してください。議事進行に従って行う。はじめに子ども読書活動推進計画の進行管理について、前回の指摘を踏まえ、簡潔にポイントのみを。

担当：説明。2ページ目の上から4番目の具体的取り組みの中の4番目。図書指導担当の横の連絡が少ないことの是正についてこの中に入れれば実施に結びつくのではないかというご意見をもとに、「配置」で終わっていたところに「及び研修の充実」と入れた。課題事項のところにも「図書指導担当の研修の充実」を入れた。「小中学校での読書指導の充実」の課題事項が入っていなかったところに入れた。前回と変わったのはそこだけである。研修に関しては、学校図書館と市立図書館との情報交換会を一学期に1回程度行っていた。新しい動きとしてこの情報交換会以外に今年度から第一回学校図書館担当者連絡会というのが9月に行われた。公共図書館に対してはオブザーバーとして求められ出席した。この会合は、学校の司書と司書教諭が集まり、学校指導課が事務局となり、学校図書館の現状や課題を話し合うという場である。昨年10月から学校図書館の電算システムが稼働したが、1年たって使いにくいところの改良要望を出してほしいということや9月に全学校の司書が決まり、

まだ研修を受けていない司書には1日研修日を取りシステムの研修をしたりしている。司書が一堂に集まる機会が少ないということであったが、情報交換会以外にこのような動きが出てきている。

会長：具体的動きについて報告があったがいかがか。

担当：進行管理表は皆さんに評価していただくところだが時間の関係でこちらの方で○△×の評価を入れさせていただいた。ここも前回空欄であったところである。

会長：これに従って21年度の課題を見ていきたい。

本で行った見学だが、子どもの読書についての議論を続けていたので共通の認識が作れば良いと思った。学校図書館を見てどうだったか。初めて学校の図書館を見る人もいたと思うが。

委員：見学の中でも司書と学校の先生の、勤務時間が足りないという話があった。あと1時間延ばしてもらえると、という話があった。教育委員会に話をつけていくといい。先程の話の中で学校指導課が音頭を取って会議をやったのは1学期に1回だけか。

担当：今までの市立図書館との情報交換会は一学期に1回だったが、そのほかに学校指導課で行うのが9月に始まった。

委員：オブザーバーという話であったが、学校の先生と司書のコミュニケーションの充実が先にあり、公共図書館とのコミュニケーションが次の段階だと思うが、オブザーバーとしての図書館はこういう関わりをしていく、ということはお出なかったのか。

担当：全校の司書と司書教諭が全員集まって初めての顔合わせもあり、学校間の情報交換会のようなものであった。図書館に対しては、本の運搬とか、学校から積極的に調べ学習の本の要請があるが、そういうところは図書館としてどうかという話があったが、基本的には司書と司書教諭の意見交換であった。

館長：9月に行った会の性格を申し上げると学校指導課でテクニカルな研修会を別に立ち上げるということで、公共図書館と学校との連絡会とは違う。指導課が主催するがオブザーバーとして図書館のベテランを出席させてほしいということであった。内容はテクニカルな同じ本を学校によってデータを違えないとか、データ入力のルールとか、学校間の貸出しのルールとかを共通化するというものであった。研修が必要だと前回は委員さんが言われていたようなストーリーテリングや利用する子どもへの聞き取りの仕方とか公共図書館との関わりがどうかとかのレベルより、学校図書館自身をきちんと立ち上げていくには？という技術的な研修が主であった。こちらにアドバイスを求めながら、そういう会が始まったということである。

会長：見学した七小について、人がいるのはいい。しかし、本の積み上げは危ない。結構古本があった。また小学校で3ケタ分類は必要なのか。913などとやる必要はない。誰がどういう方式でやったのか。調べやすさが大事、パスファインダーなどがなければいけない。これからの課題だと思う。古いものとこれから頑張っていこうというのが混在している。

委員：今日の先生は司書教諭か。

館長：司書教諭だった。

委員：司書資格がある1年生の担任の先生だった。

館長：今日追加で小学校の蔵書資料数の表をお配りしている。7小の平成21年3月の数字は文部省の標準から言うと128パーセントである。それに比べ中学校は少ない。

委員：蔵書は多いですね。

会長：平成5年から増えている。捨てていない。ため込んでいる。捨ててもいい、買い換えてもいいものがたくさんある。

館長：1万冊が開架で、あと準備室にあるという本がどんなものなのか。

委員：八小はカウンターがないが、七小の作りつけカウンターはいい。こまやかに家族での読書のすすめとか読書カードなどをやっている。三鷹で惜しまれ辞めてきた司書の方という。三鷹でやっていた良い方法で、国分寺でも広めていただけたらいい。聞きたかったのはどのくらい物流の必要を感じるのかということだった。

パソコンが入っても子どものデータがわからないと言って読書カードを作っていた。本当はパソコンに入れるとデータが見えるのだが、国分寺市は条例があって個人情報保護を重視しているから、小学校の読書教育にまでそれが発令され、子どもの読書歴が見られないようになっている。全部消えてゆく。この子は1年生からのように読書をしてきたという読書歴がわからない。個人情報大切にされているのはわかるがせっかくパソコンを入れたのに大事なところが消えてしまうので不便。教育フォーラムの時もそれを嘆いていてどうにかしてほしいと言っていた。指導要録は残るのに。国分寺の先生は担任もそれを使えないから不便なのだと言っていた。普通の人からは見られなくても担任はどういう本を読ませたいということが指導できるのにと嘆いていた。

委員：個人情報の問題ではないのではないか。

委員：そう説明された。

館長：公共図書館界の常識では、読書履歴は残さないようにしている。学校図書館では履歴の残し方はどうなのか。小学校ではどのような常識になっているかわからないが、高校図書館ぐらいになったら履歴を残すのはどうなんだ？という問題になる。

会長：第三者がいつでも見られるのは節度をもった対応が必要。コンピュータの形で保存するのか、個々の子ども読書ノートで記録するのか。最終的には本来子どもに返してあげるべきもの。知らず知らずのうちに管理するために子どもの情報をかき集めるという弊害はある。きちんとした目的を持ち、管理の方法を決め、どういう形で利用するのかどう保存するか。親も含めて合意が必要。

館長：図書館が相談にあずかったわけでもなく、学校教育の中で決めたことだと思う。国分寺市の方針として個人情報管理を大事にしようということはあるが、それにしぼりがあって他の市と違うようにしたか、学校図書館の常識がどうなのかという問題。大事な議論だと思うが公共図書館のルールでしか私たちの方はわからない。

委員：狛江市では見られる。国分寺市では見られない。受け持った子を良く理解しようというところから始まっている。

会長：他には、見学でなにかあるか。

委員：思ったより手作りで読書の環境改善が浸透しているが、書架があつた状態がいいのか。

会長：もう一つ部屋があればよい。カーペット敷きのところなどあれば。読み聞かせなどあそこに座って聞くのか、多目的室を使っているのか。

副会長：1学級全員が来た場合、イスが足りているのか。

会長：七小は多目的室の広いのが3クラス分あつた。図書室と多目的室とが一体になっていけばいいのではないかと。

委員：玄関のある階に図書室があるのはいいことだ。4階にあつたりするケースが多い。

会長：1年間で購入する冊数はどれくらいなのか。平均的には200冊かその程度か。

館長：図書費の予算が150～200万という学校が複数ある。実は図書館の児童書の予算より多いのに、公共図書館が支援しているという格好になっている。

会長：児童担当から見ると蔵書はどうだったか。

担当：蔵書数は並木図書館が3万冊位あるが、六小も予算は160万と聞いている。並木図書館は130万の中でやっている。調べ学習など1年間で使うとわかっているものはなるべく2冊買ったかどうかと学校に言ったりしている。市立図書館から学級の団体貸出では読み物を借りていくが、今日見ても、学校図書室で調べ物に使えるものは1セットずつだった。

担当：総合学習の本を司書が借りに来る場合も多いので、使えるものは学校で購入したらどうかと紹介するようにしている。学校図書館のために出版されているものも多い。

委員：その辺が大事なことだと思う。悩んでいるからこそ、学校の司書は公共図書館を頼りにしている。うまくスムーズに会話のやり取りができれば充実してくるだろうし、生徒にプラスになっていく。

副会長：見学して学校がたまたま休校で司書教諭が来てくれたのでよかったのだが、司書教諭と図書担当が連絡しあうのは大切だ。二人の話を聞いて実感としてわかり収穫があつたので、教育委員会と話すとき参考になる。

委員：私もそう思う。人件費を節約するために、コミュニケーションができない。その時間帯を取れるようにすべきだと思った。遠慮して言っていたが、5時まで延ばしてもらおうとできる。教育委員会としても考えてもらいたい。

委員：私が過去に経験したことだが、障害者のための手話や盲導犬のビデオを小学生の教育に役立つと思って作成し、10巻くらい持って小学校に2校寄付すると持って行っても1校は玄関払いされた。校長に掛け合ってくれてもだめで、もう1校は受け入れてくれたが難しいなと思った。受け取って教育のために役立ててほしい。受け取ると手間がかかるからなのか、図書整理と、ビデオ整理とでいろいろ難しいのではないかと。役に立つ資源を持って行った時、受け入れ体制が難しいと感じた。

会長：学校によって受ける側はいろいろあるから難しい。慎重になる。

委員：障害者のクラスがあればニーズとしてあるが、ないところだと煩わしいと思うのかもしれない。管理が大変だということになってしまう。

会長：七小の見学にかかわることはこれで終わりにする。

館長：見学して、小学校と中学校とは環境が違うと感じた。小学校では司書が毎日いるようになったのだから中学校でもいるようにするのが、次の課題。ところが中学生になると多忙で読書量が減っていく。クラス用の団体貸出図書は、小学校低・中・高学年用と中学生用のも作ったが、中学生には貸出がないので今後どうするか課題です。

会長：では前出委員から前回相談があったアンケートの件に移る。

委員：PTAと図書館運営協議会が一緒に何かできないかと考えていて、どういう形がいいか悩んでいた。一案としてアンケートがある。9月のPTA連合会でも話をした。アンケートをとる趣旨は何か。図書館に対してどう思っていて、どのくらい利用しているのか、今までないならやるべきということであった。

会長：やることについてご意見は。

委員：趣旨が大事だと思う。何の狙いでアンケートをやるのか、たとえ5つの質問でも最初に4行ぐらいできちんと趣旨が書かれていることが必要。

委員：みんなが図書館でどれくらい本を借りているか、親の立場として興味はある。図書館の開館時間の制限があるから行けない。五年になり年齢が上がってくると、こういう本を勧めればいいのかわからないというのが親の意識としてある。こういう本は学校にない。学校にないどんな本を、図書館から借りているとか情報があると参考にできる。他の方から情報を頂くツールになればいいのでは。今ではなくもう少し先を見るという意識をするというのにいいと思った。

委員：どの本を紹介したらいいのだろうか考えさせるようなアンケートにすべきではない。ぱっと○をつけられて1、2分で誰もが気楽に応じられるものでないと。考えさせるものだと書くのが嫌になってしまう。質問も多くすべきではない。

委員：ちなみにこういう情報はとったことがあるか。

館長：何かを生み出す基礎になるような聞き取り調査はしたことがない。

P連がやるのか図書館がやるのか、図書館運営協議会が子どもにこういう対応をしてほしいという基礎データとしてやるのか。

委員：PTAではなく本来図書館がやるべきことだと思う。利用者懇談会が貧弱だが、アンケートをやって答えてくれたら懇談会より数多く集まって効果的、行政の責任だと思う。手間がかかるが聞きとりアンケートでいい。図書館事業、子どもを含めて市民要望をインプットできる窓口としては将来性がある。

会長：簡単にやれるものではないが、市民がどう図書館を評価しているかは取り組まざるを得ない。2、3年のスケジュールで図書館が自己評価の一環として利用者調査なり、学校に協力してもらいながらやることはあると思う。現状認識とサービス改善の判断材料にしていくのもあるのではないか。このアンケート案だと利用度だけな

ので資料の面についても聞かないと。急いでやることはないのもうちよっと練ってからではどうか。

委員：利用者アンケートをやろうとした心意気というか、PTAから協議会委員に出て何かやらなければと考えるのはいいことだと思う。子ども読書計画を作る時は図書館の人が聞き取り調査で図書委員会に聞いたので、全体に求めたものではなかった。やはりアンケートとしてやってみると見えてくるものがあると思う。実際、教育フォーラムでアンケートをやった時、司書が必要だというのがすごく出ていたのでそれに力を入れていくことができた。市民の気持ちを書いてもらうのは強みになるし、いずれやったらいい。

委員：図書館のカードは申請するとき年齢は申請するのか。

事務局：生年月日を入れる。

委員：生年月日が入っていれば年齢は出ますね。履歴を消してしまうが、統計的な数値を蓄積することもだめなのか。

事務局：何歳の人かどれだけ何冊借りているかは、出る。

委員：今のところはとってないわけですね。

事務局：そうだ。タイトルなどはわからないが数字としては常にカウントしている。

委員：計量的なものを、どんな分野のものをどのくらい借りているか、登録者の最高は一人年間何冊で最低はゼロ冊が何人いたとか、やればできると思うが。

事務局：個人情報にあたる何を読んでいるかというのは見えなくなっている。その利用カードでどのくらい利用されているかということに関しては数値的にわかる。そうしないと統計処理はできない。ただ、家族がカードを使っていて、子どものカードでもその該当者が必ずしも選んで借りているとは言い切れない。

館長：利用頻度がどの年代どの地域に偏っているかは、統計数値は出せる。そこから何かを組み立てるといふ問題意識があればデータ処理に手間をかけてもよい。アンケートとか聞き取りとかご意見を頂くということは、今蓄えているデータから出てくることとはちょっと違う判断や評価としての意義がある。

委員：サービスの向上あるいは現状の問題点を考える、具体的な狙いがあるって利用実態がわかるとしたらやった方がいい。アンケートで計量的な調査をとるといふのはたいへんなことだから。

委員：アンケートを4小などで配ったら、要望のところ市立図書館は近所がありません、ぜひほしいとみんな書くとする。

委員：そうなるならPTAのレベルではない。出てきてもどうしようもない。

委員：さっきの話で学校の保護者の読み聞かせのことがあったが、自分は通学見守り隊というのをやっている。帽子をかぶって腕章をつけてやっている。世の中で暇なのは年寄りで、若い親は下の子がいたり、勤めに出ていたりして学校で本を読んでもくれるというのはかなり重荷になっている。なぜ年寄りに声を掛けてこない。年寄りに声をかければ喜んでいく人がいっぱいいると思う、有り余っているパワーを学校で使

わないのか。母親でなくても年寄りも保護者でいいわけではないかと疑問に思う。

会長：アンケートは即実施にはならないので、図書館自身の利用者把握の課題を含め将来的に実施する含みを持たせながら内容も検討することにしたい。ここでお願いしますとはならないということで。そのほかに皆さんの方でこれは議題にしておきたいということがあれば、なければ報告事項。

館長：学校図書館の地域開放委員会の報告をする。設置要綱、委員名簿、併せて第一回会合で配った国分寺市の町丁名別の登録人口の地域分布図。委員会の主旨だが、子ども読書活動推進計画の中に、小中学校図書室を学校の支障のない曜日と時間帯に地域開放をするというのが検討課題としてあがっており、その検討をする委員会として立ち上がった。委員の構成は保護者の代表 2 名以内、先行して放課後の子どもたちの事を扱っていた放課後子どもプラン実施委員会の委員 1 名、この 3 名が市民委員で、それ以降は行政側である。本多図書館長、統括指導主事、市立小学校校長 2 名、教育委員会の生涯教育スポーツ振興課係長、庶務課庶務係長、市立図書館の職員、司書教諭などである。発足にあたり言われているのは、市の中で図書館に近いところ遠いところは登録率の分布的にも違いは如実にあるが、市立図書館の遠いところだからその代替えで開放していくという意識だけではなくて基本的には授業時以外の学校の施設利用。近くに図書館があってもなくてもということで、1 校でも 2 校でもできることはないかということで検討を始めている。そういうことで 8 月の末から発足して数回議論した。基礎資料として配ったのがその資料で、全市的にみれば全体的にはかなりのレベルの登録率に行っていて、その上での議論である。図書館に遠いということも加味しながら、その学校の校舎の中での位置から放課後に入りやすい図書室はどこか、必要なところはどこかということ議論している。この委員会の事務局を図書館でやっている。

会長：ありがとうございました。

委員：とりあえず、4 小 8 小の地域ということでいいですか。

館長：4 小 8 小の保護者が委員だが、それに限らず放課後の問題はどこも同じ。優先をどうするかということで議論を始めている。

委員：子ども読書活動計画の時の議論では、必要ないということだったのに始まっている。公共図書館の代替のような形では弊害が多いのではないかという意見があったが、最終的には残ったということか

委員：図書館協議会はそういう意見を出したので、出てきてびっくりした。資料を見ると以前 4 小図書室の開放計画があったが中断となっているがその時は 4 小だけを考えていたということですね。

館長：平成 16 年度に新校舎に移った 4 小ができたときに 4 小図書室の地域開放検討委員会を作った。その時に検討したが実施には至らないで中断している。今回の委員会ができることで前回の 4 小だけを対象にした委員会はなくなるということが書かれている。図書館が遠いというのは一つの要素だがそこだけの議論ではない。前提は子

ども読書推進計画に載って課題になっているからということ。ここ2、3年の議会の議論をひも解くと図書室の地域開放の問題はどうなったか、4小の議論は中断しているし、他のところもやっていないではないか、早く立ち上げると複数の議員から出ていた。子ども読書推進計画を作りつつあり、その中で検討するので少しお待ち下さいと教育長などが答えているというのが経過である。学校図書室開放をしたから市立図書館をその地域には建てなくていいという議論にはならない。

委員：最初に西国分寺の図書館の移転問題があって、何回も公聴会をやった時にも市長は泉町地区は府中市の武蔵台の図書館に借りに行けばいい。4小の図書館を開放するからそれを使ってくれればいいと答弁していた。市民は子どもだけでないから図書室開放したところで児童書ばかりでは使えない、図書館が必要なんだと話した。その時から図書室開放という言葉が使われ出した。それがいつの間にか、国分寺全体の学校図書室の開放というところにすり替わっていったのが不思議だ。図書館が近くにないから開放して我慢してという話だったのに。今度は全部の学校という、本多みたいにすぐそばに7小があってそこを開放するという話であれば、最初と違って来たことになる。市立図書館が足りないから開放するという話だったのに。

館長：図書館の空白地域だから図書館を建ててほしいという地域住民の希望に代りに学校の図書館をテコ入れし市民開放できるようにしますという議論とは、今は違ってきている。かつての4小の図書室の議論で将来的にはお金もかけて意義があるからやらなければいけないということだったが、今の議論はそうではない。学校授業をやる以外に体育館校庭もそうだが支障のないならいろいろな地域に開放して市民に使っていただいていいではないかという議論である。特定地域の図書室にお金をかけてテコ入れしてということではない。市立図書館の少ない市では兼用の図書館を作ってみたりと、施設開放の仕方は市によって違う。例えば調布市立調和小学校のように学校を作るときにそれも想定しながら学校を作るということもある。国分寺はそうではないから今ある学校の中で、どこならこういう試みができるのかという幅だと思う。もう一つは市民が3名委員に出ていて言うのは、3年前に作った放課後子どもプランのあり方では保護者の方が放課後面倒をみるという形で運用が下りてきて現役の父母に2重の負担がある。自分の子どもたちの放課後の居場所のために交代で出なければならない。市でお金を保証するにしても地域の現役の父母の方に委嘱するような在り方だと非常に苦しい。放課後子どもプランではないような人材の取り回しをしてほしいという声が出ている。

委員：では司書を余分に雇ってもらおうということなのか。

館長：今は3時まで勤務の司書に4時5時まで長くいてもいい放課後もその方がいればなじみがあり一番スムーズなのではないかという議論も出ていた。

委員：絶対貸出しはしないのですね。

館長：そこは議論の幅だが、今ある本を貸すのは学校の子どもたちの利用に支障がある。地域開放のための別予算で別の本を買ってこの事業の時だけ活用するというように

しないと、学校の子どもたちの日常利用に支障があるということで、貸出しは無理ではないかという議論になっている。

委員：学習に支障があるような貸出しは絶対にしてほしくないということと、土曜まで今の司書をかりだすと今度はすごく務めづらくなって居つかなくなるというのが他の市ではある。土曜日の場合は別の人材をきちんと確保しなければだめ。あと三鷹の例だと、苦勞して開放しても子どもはほとんど来ない。工作とかお話し会とか行事の時しか来ない。中学校に至っては司書の先生を慕って卒業した子たちが遊びに来るくらいで全く来ないので空き教室で司書がただ待っている。そういうすでにやっている市の様子をきちっとデータを集めてやってほしい。

あと放課後子どもプランで図書室を使うのを司書はいやがる。図書館は静かにするところだが、先生が来ない放課後に図書室に入れると、大声を出しゲームをしたりして普通の遊び感覚で騒いでいる。その流れで次の日に学校に来ると学校で騒ぐということである。図書室は静かでみんなの邪魔をしない場所というせっかく付けた習慣が放課後子どもプランで崩れ去るということだ。なので内心いやだというのがすごくあるそうだ。子どもはそう簡単には転換できないから、学校図書室で何を騒いでいるのかと思うと前日放課後子どもプランで学校に来ていた。だから放課後子どもプランで図書室を使うなら静かに何か読むとか、読んだ本は元のところに返すとカルールをちゃんと守って使ってほしいと思う。

委員：この話をこんなに長くやる必要があるのか。今は設置要綱の報告を受けている段階だ。こういう話をするならば、なぜこの検討委員会に運営協議会の委員が入っていないのかの話になってしまう。ここでこの話をする意味は全くない。なにかフィードバックされていくなら別だが。

館長：放課後子どもプランで図書室を使っている学校はあっても、現状は図書室を会場として使っているという程度だそうだ。学校の図書室開放をすればすごく利用者が来るだろうという基盤がある市ではない。図書館は5つあるし週末などでは、開放時間が限られればむしろ市立図書館の方へ来る。その方がいろいろ本を選べる可能性もある。大きな事業になる可能性があるかということとそうでもない。

副会長：協議会の希望を出せるなら、司書の時間を3時までを5時までにしていただき学校の図書室の業務を延長するというのを希望したい。

委員：そうすると放課後子どもプランの仕事もして学校の仕事もするということか。

会長：一方は生涯教育、一方は学校教育、そこは調整しないといけない。

会長：一応いろいろな意見を出したということで、次の報告に移る。

館長：9月の補正予算でデイジーの予算が付きそうだと資料をお送りしてある。国の臨時交付金で図書館は障害者用デジタル録音サービスの整備を提案しますという資料だが、これが9月の補正予算で認められ障害者サービスのデジタル資料化という課題に手をつけられる。また、9月10月に本多図書館が休館する関係で、本多のリクエストをすべて駅前分館に変更しているので、駅前分館を臨時に8時までの開館に

しているというお知らせである。また、利用者懇談会のスケジュールを配った。懇談会は人が集まらないから別の対応をした方がいいというご指摘があったが、今年度はなかなか懇談会の予定が立てられなく、年度前半には入れられなかったので工事休館に入る前に設定した。ぜひ出席して、懇談会をこうしていったらという意見も頂けたらと思う。行事は、読み聞かせ講習会が昨年度から始めて2年目になる。読書推進計画の一環で浮上したことだが、作家の講演会などとはだいぶ違い、市民力を活用して読書を促すボランティアを担っていただくというものです。ベテランの方と初心者の方がどのようにタイアップして何年後にどういう成果が出てくるかと期待しています。

それから、今後予定している行事のお知らせを配ります。

あと一つだけICタグの進行状況を報告する。

担当：ICタグを今年度から図書館で貼付開始するというので、選定したICタグを購入するところまで今進んでいる。内田洋行製のICタグで、今年度は7万枚購入した。12月に本多図書館から順次貼っていく。全体としては5年をかけて、貼り終わった館から順次機器を導入しサービスを提供していきたいと思っている。

委員：デージー図書について簡単な質問、2008年度には蔵書として19タイトルという数字があるが、進行管理表に障害のある子どもに向けた資料として20年度に実績が3とあるのは19タイトルのうち児童書は3ということか。

館長：そうだ。

委員：それともう一つ、図書館では再生機を貸し出しますと書いてあって再生ソフトはインターネットから無料でダウンロードできますと書いてある。そうするとパソコンで聴けるわけだが、それとプレストークとは違うのか。

館長：そのための専用機器です。パソコンにソフトを入れれば聴けるわけだが、操作性の違う再生専用機械がプレストークである。

委員：予算が示されているがこれは確定として見ていいのか。資料数160タイトルとあるがどういう内容のを入れるのか。視覚障害者からのリクエストがあるのか。

館長：これは既製品の中から選びます。リクエストというよりはカタログで買いそろえようというのが今の段階である。今の状況は、これからこういうサービスを始めるのでどうぞ登録して借りてくださいということです。今まではカセットテープだったのでカセットを使わない人は借りられなくて噛み合っていなかった、これからはこういうことができるようになったので使ってくださいということなのです。

対象の市民の方にはPRしていかなければならない。ご希望なりアドバイスがあるのなら頂きたい。

委員：もうひとつ、平成20年21年の概要で2枚目の障害者サービスで所蔵資料の「声の図書」で朗読カセットテープとデージーとが合わせて2371タイトルということか。この中でデージーが始まったばかりということか。

館長：そのうちデージーが19タイトルということ。

委員：わかりました。

会長：他はどうか。よろしいか。議題は以上だが、ほかに何か。

委員：山口先生の国立市の図書館協議会の説明をお願いしたい。

会長：来週の13日の火曜日に国立市図書館協議会の研修があり山口が講師をする。その時に国立の方が国分寺の運営協議会の人たちと交流できればいいという話になり、時間と気持ちがあれば参加していただきたいということでご案内した。図書館協議会同士の交流はあまりなく、お隣同士なので、何かの機会ということで。

委員：講演会を入れてこの時間か。

副会長：図書館協議会の委員でない人も参加していいのか。

会長：これは基本的には一般公開していないもので、協議会委員と職員の方ということで。

会長：それでは次回は。

館長：あと2回あるので12月か1月に入れてもらい、あとは3月に1回かと思っている。

今日行えた学校図書室の見学と教育委員さんとの懇談という希望は、教育委員会事務局に申し上げているがまだ先かもしれない。

あと毎年見学会を入れており、去年はあきる野市に行ったがそれは又別の機会か。

午前に運営協議会をやってその午後に見学に行った。今年はどこか希望がありますか。以前には府中に行っている。

会長：これで終了する。